

平成30年 第7回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月25日(水)
午後2時00分～午後4時40分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------------|---------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教 育 長 職 務 代 理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥生子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 潔 |
| 教 育 監 | 岡 本 泰 典 |
| 教 育 部 次 長 | 石 垣 好 啓 |
| 教 育 総 務 課 長 | 寺 川 款 |
| 学 務 課 長 | 安 田 典 子 |
| 社 会 教 育 課 長 | 礪 部 賢 二 |
| 文 化 財 課 長 | 安 村 俊 史 |
| ス ポ ー ツ 推 進 課 長 | 乾 正 人 |
| 公 民 館 長 | 一 松 孝 博 |
| 図 書 館 長 | 山 角 清 治 |
| 指 導 課 長 | 石 田 智 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 石 橋 敬 三 |
| こ ども 育 成 課 長 | 石 橋 智 成 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 井 上 敦 |

5. 議事案件

議案第34号 平成31年度柏原市立小学校使用教科用図書の採択について

議案第35号 平成31年度柏原市立中学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

議案第36号 柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命について

議案第 37 号 柏原市立幼稚園条例の一部改正の同意について

議案第 38 号 柏原市立幼稚園規則の一部改正について

議案第 39 号 柏原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の保育料に関する
条例の一部改正の同意について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 只今より、平成 30 年 第 7 回定例教育委員会会議を開催いたします。それでは、本日の会議録署名については、西村委員よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は 6 件ございます。まず、議案第 34 号、「平成 31 年度柏原市立小学校使用教科用図書の採択について」であります。指導課長より説明をお願いします。

石田課長： まず、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料ですが、「次第」、「メモ用紙」、「平成 31 年度使用中学校教科用図書特別の教科道徳一覧」、小学校の分の「平成 31 年度使用教科用図書一覧」の案、その裏面に中学校の分の「平成 31 年度使用教科用図書一覧」、この 4 点をクリップ止めにしております。また、別冊として、「平成 31 年度使用柏原市立小中学校教科用図書の選定について（答申）」をホッチキス止めにしております。中学校教科用図書「特別の教科道徳」については、後程ご審議いただきますが、今年度は小学校教科用図書の採択の年でもございます。4 月の教育委員会会議で選定委員の委嘱の際に、文科省の通知についてお話ししましたとおり、本市においては、平成 26 年度採択における調査研究内容及び学校と子どもたちの実態を鑑み、クリップ止め及び本日の議案書内にもあります「平成 31 年度使用教科用図書一覧」のとおり、現在使用の教科書をそのまま使用することが望ましいと考えます。ご審議をお願いします。

新子教育長： いかがでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： ありがとうございます。それでは、平成 31 年度柏原市立小学校教科用図書については、現在使用しているものをそのまま使用することとします。

続いて、議案第 35 号、「平成 31 年度柏原市立中学校使用教科用図書『特別の教科道徳』の採択について」であります。去る 5 月 30 日に教育委員会から、「柏原市立小学校・中学校教科用図書選定委員」の委嘱を行いまして、委員の皆様を選定について諮問させていただいたことは、皆さんもご承知の通りです。本日その答申をいただくことになっておりますので、まずはその答申を教育監からお願いします。

岡本教育監： それでは、諮問いただきました件について答申をいたします。

本日お渡ししている資料に、答申の写しを載せております。その2枚目以降が答申の内容でございます。先ほど教育長より説明がありましたとおり、5月30日に、選定委員会を立ち上げ、検討してまいりました。専門的で適正な調査を行うため、3名の調査員をおいて、調査・研究を行い、その結果を選定委員会に報告いただきました。また、柏原市の教育研究会の道徳部会と各中学校からの意見も報告いただき、選定委員会の資料といたしました。また、教科書の展示会を法定展示と法定外展示を含めて6月6日から7月4日まで行いました。市民9名が閲覧され、ご意見を頂戴しましたので、選定委員会の資料の参考とさせていただきます。調査員には、すべての発行者の教科書についての調査報告を求めていますので、7月5日に開催されました第2回選定委員会では、全ての教科用図書について審議を行いました。

本日は、選定委員会の意見も含めた事務局のプレゼンをお聞きいただいたあと、採択に関して審議を行っていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田課長： それでは、まず資料の確認をさせていただきます。これからのご審議の資料としては、ホッチキス止めの「平成31年度使用柏原市立小中学校教科用図書の選定について（答申）」と、「教科書見本」5セット、「調査員からの報告書と、各学校、柏原市教育研究会道徳部会からの意見書、教科書センターで閲覧した市民の意見書」のファイル5セット、そのほか、「教科書の趣意書」、「大阪府の選定資料」もご用意しておりますので、必要に応じてご覧ください。資料にあります市民の意見書等は、予め事前にご覧いただいているものでございます。後ほど、様式「教育委員会議 教科書センターご意見」に押印或いはサインをお願いいたします。それでは事務局から選定委員会でのご意見等を含めて各者の説明をさせていただきます、そのあとご審議いただきたいと思います。なお、発行者につきましては、最初の紹介以降は、目録にあります略号で呼ばさせていただきます。教科書の見本本は、必要に応じてご覧ください。

新子教育長： この会議の公開についてですが、採択結果のみは本日、7月25日、議事録の公開は8月28日以降でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。それでは、事務局から各者についての説明をお願いします。

金城指導主事： それでは、東京図書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、1年生のP8、P9をご覧ください。大阪府の選定資料には、「教材の冒頭には主題となるテーマが示されており、生徒が見通しを持ちながら考えられるよう取り扱われている」とあります。学校からも「教材の始めに『テーマ』が提示されており見通しが出来る工夫がされている」とあります。2年生のP32をご覧ください。また、「全学年において『SNS』等、情報モラル教育について取り扱われている」ことへの肯定的な意見がございます。次に「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」と書かれております。3年生のP24をご覧ください。調査員からは、全学年「『いじめ』、『生命尊重』がユニット化されている。いじめは漫画作品になっている」といった意見がございます。「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料には、「防災、共生・共存、環境、情報モラル等、

現代的な課題について幅広く取り扱われ、生徒が主体的に課題を発見し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが出来るよう配慮されている」と書かれております。特にいじめについては、「全学年でいじめについて取り扱われており、いじめをしない、させない態度を育むよう配慮されている」と書かれております。3年生P3をご覧ください。学校や調査員からは、「話し合い活動の手引きが示されており、授業での取組みが多くのことになっている」といった意見、3年生P20をご覧ください。各教材において「写真が多くイメージしやすい」といった肯定的な意見がございました。その一方で、「内容や発問がやや平易かもしれない」「深く考えづらい作品が多い感じがする」といった意見もございました。「組織・配列」についてですが、2年生目次をご覧ください。P2～8の「オリエンテーション」、P10～152までの「本編」、P158～193までの「付録」といった3部構成になっております。大阪府の選定資料にも、「オリエンテーション、本編、付録の3つで構成されている。全学年で設定している重点指導項目は、繰り返して学習できるよう組織・配列されている」と書かれております。「創意工夫」についてですが、3年生P185をご覧ください。大阪府の選定資料には、「学期ごとに学びを振り返ることが出来る『自分の学びを振り返ろう』が設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」と書かれております。学校や調査員からも「学期に1回の振り返りシート」や最後のページにある「心情円」、目次に記載のある「デジタルコンテンツ」、P14にあるように各教材ごとに「つぶやき欄」があることへの肯定的意見がございました。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、1年生のP136とP174をご覧ください。大阪府の選定資料には「教材内容を補充する資料『プラス』や巻末資料『郷土のことを考える』では、学んだことをさらに深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることが出来るよう配慮されている」と書かれております。調査員からは「読み物教材と役割演技がセットで2時間の構成になっている資料がある」との意見もあります。最後に、「幼小中一貫教育の観点」についてですが、1年生のP52をご覧ください。このような情報モラル教育の教材が小学校、中学校全ての学年において取り扱われております。次に、1年のP173をご覧ください。この「橋の上のおおかみ」は、小学校の1学年でも扱われており、小学校の頃を感じたり考えたりしたことと現在の自分の考えを比べることが出来ます。以上で、東京書籍の説明を終わります。

吉田指導主事： それでは、学校図書の教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「教材の冒頭には内容項目が示されており、生徒が見通しを持ちながら考えられるよう取り扱われている。また、各教材末尾にある『学びに向かうために』の設問例を通して考えをより深められるよう取り扱われている」とあります。調査員からは、「LGBTと臓器提供の取扱いがある」という意見がありました。LGBTについては、2年P172にございます「自分らしい多様な生き方を共に実現させるためにできること」で、臓器提供については同じく2年のP200「大きな木」にて学習するものとなっております。また、「偉人のエピソードが多い」という意見があり、1年では山形県を舞台にしたP122の「災害に備える」、2年では沖縄を舞台にしたP90の「台風の島に生きる」、3年では北海道を舞台にしたP94の「北限

の稲作に挑む」と、他にも「先人の業績や伝記」として多くの教材が掲載されているとの意見もございます。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「多面的・多角的に考えられ、かつ多様な観点からの教材が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」とあります。次に、「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料では、「防災、共生・共存、環境、情報モラル等、現代的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう配慮されている」「全学年でいじめについて取り扱われており、いじめ問題を直接取り上げた教材やいじめ問題に発展しかねない生活場面に注目した教材で学びを深め、いじめを許さない・起こさない意欲や態度を育むよう配慮されている」と書かれています。1年では情報モラルと関連付けたP20の「博史のブログ」をはじめとする3教材、2年では傍観いじめにスポットをあてたP44の「傍観者でいいのか」をはじめとする4教材、3年ではP150の重松清氏の作で、被害者を自殺未遂にまで追い込む「僕たちがしたこと」を含む3教材が掲載されています。その他に、学校・調査員からは、各学年P4の「学級づくり」や「心の扉」の「意見交換」から、「特活的要素が非常に強い」といった意見もございました。選定委員会では、特別活動的な要素が強いということから、「構成や話し合いの方法がメインとなっている」という意見がありました。また、「発問の形式がワンパターンであり、ゴールが見えやすい分教師にとっては教えやすい反面、多様な価値観が引き出しにくいのではないか」といった意見もございました。続いて、「組織・配列」についてですが、大阪府の選定資料にも、「学期ごとに教材が4つの視点でバランスよく配置されている」とあります。学校・部会からは「『心の扉』『学びに向かうために』は内容が1時間の授業でやりきれものではない」との意見、また「『心の扉』『学びに向かうために』は取り扱いやすそうである」という意見もございました。「創意工夫」についてですが、大阪府の選定資料には、「学期ごとや1年間の学びを振り返るページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」と書かれております。学校からは、「全項目において学んだことを書き込めるスペースがあり、振り返りや学んだことを蓄積していける工夫がある。文字の大きさ、行間が適度、観点が一目でわかる」といった意見が、調査員からは、「価値観を強く主張している感がある」といった意見もございました。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、大阪府の選定資料には、「教材末尾にある『心の扉』では、各教材で学んだ内容について更に深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることができるよう配慮されている」と書かれています。最後に、「幼小中一貫教育の観点」についてですが、1年生のP62「うちわと涙」は、幼稚園と中学校の交流会を舞台にした教材となっています。また、2年生のP26「ゴリラのまねをした彼女を好きになった」では、職場体験学習で訪れた保育園のエピソードを通して学習する教材となっています。他にも、主人公が小学生の時を舞台にしている、1年のP214、「卒業文集最後の二行」などがありました。以上で、学校図書の説明を終わります。

松浦指導主事： 次に、教育出版の教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「教材の冒頭に問いかけが示されており、生徒が主体的に考えられるよう扱われており、また教材末尾には『学びの道しる

べ』の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われている」と書かれています。例として、3年生のP4をご覧ください。「自分の役割を果たしてよかったなと思った経験はあるだろうか」というように教材の冒頭に問いかけが示されています。続いて、P9をご覧ください。「学びの道しるべ」として1～3までが記載されており、主体的にまた考えを深められるよう配置されています。調査員からは、「臓器提供についての教材が収録されており、現代的な課題について多様な角度から考えることができる」という意見もあります。一方、学校からは、「全体的に内容も含めて古い印象を覚えた」という意見もありました。選定委員会からは、「一昔前の道德のイメージがあったり、価値観を押し付ける部分が少しある」という意見もあります。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられる教材が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるように取り扱われている」とあります。2年生のP26をご覧ください。この教材は、身の回りで起こったいじめに対して、自分のすべき行動とはどのようなものなのかを考えるものとなっています。学校からは、「この教材が収録されており、人権の視点からも是非扱いたい」という意見が出ています。「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料には、「答えが一つではない課題や解決が難しい課題に向き合い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう配慮されている。また、全学年でいじめについて取り扱われており、生命の尊さや他者とよりよい関係をつくっていく意欲を高める教材等、いじめを許さない意欲や態度を育むよう配慮されている」と書かれています。学校からは、いじめについて考える教材が道徳という観点より、こんなふうになっていきましようやこんなふうにしていきましようというような特別活動的要素が強い内容であるという意見もあります。選定委員会からは、『『あなたはどうか？』』という問いが多く、今、求められているものとは少しそぐわない」という意見もあります。「組織・配列」についてですが、大阪府の選定資料には、「学期ごとに教材がバランスよく配置されており、重点化している項目については、繰り返して学習できるよう組織・配列されている」と書かれています。学校や調査員からは、「目次がシンプルであり、コラム等がほとんどないことで教材に焦点をあてやすい」という意見も出ています。「創意工夫」についてですが、1年生のP190をご覧ください。大阪府の選定資料には、このように「学びを振り返ることができるページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」と書かれています。続いて、1年生のP77をご覧ください。続けて大阪府の選定資料には、「問題解決的な学習や、体験的な学習を取り入れた『やってみよう』が設けられ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている」と書かれています。学校からは、「字の大きさやレイアウトが見やすく、偉人伝が多く取り上げられるなど、生徒の興味を引きやすい」という意見があります。また、調査員からは、「1時間ごとの振り返りが簡単にできるようになっていたり、学期ごとの『学びの記録』がついており評価の資料にもなる」という意見もあります。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、大阪府の選定資料には、「著名人の言葉をきっかけにして、自己の生き方について考えを広げていくことで、これからの思いや課題について考えることができるように配慮されている」と書かれています。学校か

らは、「都道府県ごとの偉人と言葉が掲載されている」という意見があります。最後に、「幼小中一貫教育の観点」についてですが、小学校とのギャップを解消するために、1年の前半部の教材、教科書では教材10のP63までは本文の文字を大きくし、読みやすくしています。以上で、教育出版の説明を終わります。

植田主査： それでは、光村図書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、1年生のP16をご覧ください。「学びのテーマ」のページになっています。大阪府の選定資料には、「教材の末尾にある『学びのテーマ』のページでは、めあてが示されており、生徒が見通しを持ちながら考えられるとともに、『考える観点』等の設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている」とあります。また、そのまま1年生のP224をご覧ください。調査員から「教材番号と内容項目が明示されていてわかりやすい」との意見がございます。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられ、かつ多様な観点からの教材や資料が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」と書かれております。学校からは「人権教材が多い」、調査員からは「生命尊重に力点を置いている」との意見がございます。「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料には「環境、福祉、社会参画、情報モラル等、現代的な課題について幅広く取り扱われている」と書かれております。1年生のP86をご覧ください。ここでは情報モラルについて扱っております。一方、「考える観点が多く、一時間の授業では道徳的価値に迫ることが難しい。登場人物の行動を問うものが多く、心情に迫ることが難しい」という学校、道徳部会の不安感もあるようです。1年生のP156をご覧ください。学校からは、人間の心の弱さを見つけることをテーマとしている「銀色のシャープペンシル」が掲載されているとの意見がありましたが、選定委員会では、「掲載されている教科書は他にもたくさんある」との意見もありました。「組織・配列」についてですが、大阪府の選定資料には、「1年間を4シーズンに分け、シーズンごとにテーマを掲げている。テーマに応じ複数の教材を組み合わせた学習ができるよう組織・配列されている」と書かれています。学校から「字が小さく、字体が見にくい」との意見があります。調査員からは「文字とイラストや写真の配列の仕方が国語の教科書に似ている」という意見があります。選定委員会でも「国語をイメージしてしまう」との意見がありました。「創意工夫」についてですが、1年生のP225をご覧ください。大阪府の選定資料には、「シーズンごとに学びを振り返ることのできる『学びの記録』が設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」と書かれております。学校からは、「学びのテーマが示されており、授業で話し合いたいポイントが伝わりやすい」との意見もあります。また、1年生のP128をご覧ください。学校からは、「ヨシタケシンスケの『なんだろう』というミニコラムが載っている」という意見や調査員からは「コラムや統計的な数字が多い」という意見があります。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、1年生のP205をご覧ください。大阪府の選定資料には「巻末資料『学びの広場』では、資料が豊富に掲載されており、各教材で学んだことについて考えを広げ、深めることで、これからの思いや課題について考えることができるよう配慮されている」と書かれております。ま

た、3年生のP 2 2 4をご覧ください。調査員から「人生目標年表がある」との意見もあります。「幼小中一貫教育の観点」についてですが、3年生のP 2 1 4をご覧ください。どの学年にもこのような小学校での既習教材が掲載されており、調査員から「小学校での既習の教材が収録されていて、ものの見方考え方がどのように変化したのかがわかる」という意見があります。選定委員会では、「小学校で学習した教材が掲載されているのは、小学校時代の自分の見方・考え方を振り返られるというプラスの面もあれば、新しい教材を学ぶ機会が減るといったマイナスの面もある」との意見がありました。以上で、光村図書の説明を終わります。

赤塚課長補佐： それでは、日本文教出版の教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料にありますとおり、生徒と同じ年頃の人物を描いたり、様々な分野で活躍する著名人を取りあげたりした教材が多く、またスポーツ選手等を取り上げた教材を通して、自らのかかわりと重ね合わせながら深く考えることができるように取り扱われております。また、調査員からは、「『いじめ』をテーマとした教材が多い。登場人物の心情や考えを深めるために話し合う項目が設けられている。実在の人物を取り上げた教材が多い。『道徳科での学び方』のページが丁寧。学ぶテーマがはっきりしている」という意見があがっています。さらに、選定委員会では、「この教科書で学んでほしいと思える」という意見がありました。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられる教材が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」と書かれています。また、調査員からは「人権の視点を入れ、具体的なコミュニケーション方法が収録されている。『いじめ』について、コラムを用いてアンガーマネジメント等の内容まで書かれており、生徒にとって分かりやすいかもしれない」という意見があがっています。「内容の程度」についてですが、1年生のP 3 4、3 5をご覧ください。大阪府の選定資料にも、「全学年でいじめについて取り扱われており、関連する多くの教材やいじめ問題について考えるコラムを組み合わせることで学びを深め、いじめを許さない意欲や態度を育むよう配慮されている」と書かれています。調査員からは、内容の「程度が適切である。発問がシンプルでわかりやすい」との意見があがっています。「組織・配列」についてですが、1年生のもくじをご覧ください。「いじめ」を扱った教材については、1年生では各学期ごとに複数配列されています。大阪府の選定資料にも、「重点項目は、複数の教材から学習できるように組織・配列されている」とあります。また、「『いじめ』や『平和』に関する教材、行事等のかかわりがある教材が適切な時期に配列されている」という意見が調査員からあがっております。「創意工夫」についてですが、大阪府の選定資料には、「『道徳ノート』に自分の考えを書き、学びの記録を積み重ねることで、自らを振り返って成長を実感することができるよう工夫されている」と書かれています。同様に、「ノートがあることで、授業を進めやすい、評価を行いやすい」という肯定的な意見が、学校からあがっています。また、「議論する活動のページは使ってみたいと思う」という意見が選定委員会であがっています。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、3年生のP 3 7、1 4 5をご覧ください。このように、「参考」のページ

として、教材と関連した情報などが示されております。また、大阪府の選定資料にも同様の内容が書かれております。また、学校からは「道徳ノートがついており、ワークシート的な要素として活用できて良い。ワークシートに『+1』があり、考えを深める工夫がある」という意見があがっています。最後に、「幼小中一貫教育の観点」についてですが、中学校の発達の段階に合わせて、教材を選定することで、小学校～中学校～高等学校それぞれの時期をつなぎ、系統的・発展的に学習できるようにしてあります。以上で、日本文教出版の説明を終わります。

浅田主査： それでは、学研の教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「教材の冒頭には主題となるテーマ等が示されていないことで、生徒が主体的に問題意識を持てるよう取り扱われている。また、教材の末尾にある設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われている」と書かれています。また、調査員からは、「感動的なドキュメンタリーが多い。生命尊重の観点に重点が置かれている」という意見が出ています。1年生P180をご覧ください。学校からは、「各教科との関連を重視している」という意見があがってきております。また、3年生P110をご覧ください。調査員及び部会から「伊調選手の教材は最近の報道内容の観点から扱う必要があるか疑問である」との意見もあります。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられる教材や資料が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」と書かれており、調査員からは、「『自己肯定感』『アンガーマネジメント』『メンタルトレーニング』をテーマにしたコラム教材がある」という意見があがっております。「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料には、「防災、福祉、社会参画、情報モラル、現代的な課題について幅広く取り扱われ、生徒が主体的に課題を発見し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう配慮されている」また、「全学年でいじめについて扱われており、いじめをなくすために取り組もうとする意欲や態度を育むよう配慮されている」と書かれております。学校からは、「文章があまり長くなく、生徒が読みやすい」という意見があがっております。また、調査員からも「程度は適切である。生徒に深く考えさせられる教材である」という意見があがっています。「組織・配列」についてですが、大阪府の選定資料には、「各学年でバランスよく教材が配置されている。重要テーマについては、どの学年とも、複数の教材から学習できるよう組織・配列されている」と書かれております。調査員からは、「写真やイラストが多く、生徒にとって理解を助けるものになるかもしれない」という意見が、学校からは、「1年生から学校の生活で考えてほしいことの順に配列されている」という意見がでております。「創意工夫」についてですが、大阪府の選定資料には、「巻頭に自分を見つめるページ、巻末に1年間の学びを振り返るページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」また、「『深めよう』では、問題解決的な学習や、役割演技等の体験的な学習が扱われ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている」と書かれております。学校からは、「サイズが大きくて見やすい」という意見がある一方、「教科書の判型の割には文字が小さく、字体も見づらく、読みにくい。持ち運びが不便」

との意見もあります。また、同じく学校から「CD・補助教材が豊富」との意見がある一方、部会からは「デジタル教科書は使う設備が整っていない学校が多く活用が難しい」との意見も出ております。1年生P58、82、130をご覧ください。同じく学校からは、「挿絵が子どもたちの興味を引くようになっている」「絵や写真が大きくリアルできれい」との意見があがっています。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、3年生P29、39、53をご覧ください。大阪府の選定資料には、「教材の末尾にある『クローズアップ』や『クローズアッププラス』では、各教材で学んだ内容について更に深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることができるよう配列されている」と書かれています。また、学校からも、「『クローズアップ』でそれぞれの学習内容についてさらに深めることができる」という意見が出ています。「幼小中一貫教育の観点から」についてですが、学研は、幼児から高校まで、すべての学齢の教材を作っており、児童・生徒の全学齢を通して連続性の配慮された教科書としての工夫があると考えられます。選定委員会においては、「全体的に教材としては使いやすそう」という意見がある一方、「他社と比べると印象に残りにくい」「伊調選手の教材は扱いにくい」「最近の人物を取り上げると、その人物がその後、政界に出たりした際に取り扱いが難しくなる」との意見がありました。また、発問に関して、「先生方に馴染みのない発問が多い」「発問が一つしかないのは、授業者として扱いにくいかもしれない。また、経験年数の浅い教員が多い柏原市にとっては扱いにくいかもしれない」という意見が出ています。以上で、学研の説明を終わります。

湯浅主査： それでは、あかつきの教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「教材の末尾にある『考える・話し合う』では、『学習の手がかり』としてめあてが示され、生徒が見通しを持ちながら考えられるとともに、『考えを広げる・深める』の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われている」と書かれております。3年生のP82をご覧ください。調査員からも「臓器提供をテーマにした教材など、生徒の考えを深めるのに適している」という意見があがっております。続いて、1年生のP120をご覧ください。「銀色のシャープペンシル」という教材をはじめ「定番・有名な教材が多く収録されている」と道徳部会から意見があがっております。また、このような意見は複数の学校からもあがっております。さらに、選定委員からも「柏原市の多くの学校がこの会社の副読本を使っているため使いやすく、柏原市の実態に合っている」との意見がでております。「人権の取扱い」についてですが、調査員から『いじめ』を特活的に取り上げるのではなく、生徒にとって考えを深められる教材である」という意見があがっております。「特活的に取り上げる」というのは、生徒が日常生活の中で抱える課題を取り上げるといった意味です。身近で考えやすいというメリットはありますが、道徳という教科学習を考えた場合、より大きな視点から一般化して道徳的価値について考えることが難しくなるというデメリットがあります。「内容の程度」についてですが、大阪府の選定資料では「防災、食育、生命倫理、情報モラル等、現代的な課題について幅広く取り扱われている」との意見が出ております。2年生のP55、3年生のP24では、食育について取り扱われた教材がございます。また、調査員からは「生徒に深く考えさせることのできる発問が多い」との意見が出ております。学校からも「特活

的な内容が薄く、道徳的価値に迫ることができる発問が多い」という意見があがっております。選定委員からは「馴染みのある教材が多いため、授業改善しやすい。生徒にとって親しみやすく、授業も深めやすい」との意見も出ています。「組織・配列」についてですが、大阪府の選定資料には、「『本冊』と『中学生の道徳ノート』の2分冊で構成されており、重点項目は複数の教材から学習できるよう組織配列されている」との意見が出ております。2年生の別冊P26をご覧ください。学校からも「道徳ノートがついており、ワークシート形式で扱いやすい」という意見が複数あがっております。「創意工夫」についてですが、大阪府の選定資料には「『中学生の道徳ノート』に自分の考えを書き、学びの記録を積み重ねることで、自らを振り返って成長を実感することができるよう工夫されている」という意見があがっております。また「生徒に具体的な場면을想起させ追体験させる問いや、役割演技や表現活動を促す活動が設けられ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている」という意見も出ております。調査員からは「発問等が詳しく載っていてねらいが明確であるため、生徒にとっても授業の流れを把握しやすいというユニバーサルデザインの見点が取り入れられている」という意見があがっております。学校からも「時間ごとの振り返りの発問が適切であり、かつ丁寧である」との意見が出ております。学校からは他にも「言葉の解説が入っている」「字が読みやすい」「行間が広くなって見やすい」という意見も出ております。選定委員からは「これまでも扱ってきた教材を使って質の高い授業を行い、新しい教材については教材研究をしながら実践を積んでいくのに適している」との意見が出ております。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、大阪府の選定資料では「『本冊』の巻末資料や『中学生の道徳ノート』には、学習内容を補充する様々な資料が掲載されている。また、『中学生の道徳ノート』に自分の考えを書くことで、これからの思いや課題について考えることができるよう配慮されている」との意見が出ております。調査員からも「道徳ノートは教科書から独立性の強いものであるため、宿題や自習でも取り扱うことができる。学びのおさえや自己の生き方について照らして考える際には有効である」との意見が出ております。学校からも「道徳ノートがついているので補充発展的な学習を生徒に指導しやすい」との声があがっております。他にも「単元ごとに道徳ノートに自分の考えを書き留めておくことができる」と別冊ノートがついていることに好意的な意見が複数出ております。「幼小中一貫教育の観点」についてですが、現在、本市の小学校の道徳では、全学年情報モラルの教材を取り扱っております。3年生のP142をご覧ください。あかつきの教科書においても全学年でこのような情報モラルの教材が取り上げられております。また、発達段階に応じた教材が用意されており、つながりのある学習がしやすいとのこと。以上で、あかつきの説明を終わります。

赤塚課長補佐： それでは、日本教科書について観点別に説明いたします。まず、「目標・内容の取扱い」についてですが、1年生のP12をご覧ください。大阪府の選定資料には、「教材の末尾にある『考え、話し合ってみよう、そして深めよう』の設問を通して、生徒が主体的に問題意識を持ちながら、考えを深められるよう取り扱われている」とあります。また、そのまま1年生のP64をご覧ください。LGBTを取り上げた教材ですが、学校

や調査員から「LGBTについても取り扱いがあつて良い」との意見がございます。選定委員会では、「市民の意見としては否定的なものが多い」という意見が出されました。「人権の取扱い」についてですが、大阪府の選定資料には、「人間尊重や生命の尊さについて、多面的・多角的に考えられる教材や資料が幅広く取り上げられ、全学年で人間としての在り方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている」と書かれております。また、学校からは、「LGBTについて扱っているのが良い」との意見が出されている一方で、「いじめについてももう少し考えやすい方がよいのではないか」、「考えを深めるのが難しそうである」という意見もがございます。「内容の程度」についてですが、例えば、3年生のP18は環境、1年生のP98は情報モラルについて扱っております。大阪府の選定資料にも「環境、福祉、社会参画、情報モラル等、現代的な課題について幅広く取り扱われている」と書かれております。一方、「発問はシンプルだが、道徳的な議論に持ち込むためには教師の力量が試されるだろう」という調査員や学校、道徳部会の不安感もあるようです。「組織・配列」についてですが、それぞれの学年の目次をご覧ください。配列につきましては、大阪府の選定資料には、「学習指導要領の内容項目順に構成されており、1つの内容項目に3教材あるものはその中から選択して学習するよう組織・配列されている」と書かれています。この点について、学校や調査員の意見は分かれています。一つは、「学習指導要領の内容項目順に構成されていてわかりやすい」という意見、もう一つは、「学習指導要領の内容項目順に構成されているため、学校や学年ごとに組み換えが必要になる」という意見でございます。「創意工夫」についてですが、大阪府の選定資料には、「巻末に1年間の学びを振り返ることができるページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている」と書かれております。また、学校や調査員からは、「写真が大きい」「表紙が美しい」などの意見が出ております。「補充的な学習・発展的な学習」についてですが、1年生のP55、2年生のP146をご覧ください。大阪府の選定資料には『届けたい言葉』や『込められた思い』等のコラムでは、各教材で学んだ内容について、更に深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることができるよう配慮されている」と書かれております。また、「幼小中一貫教育の観点」についてですが、現場の教師が子どもの発達段階を考えて執筆した教材が多数掲載されています。以上で、日本教科書の説明を終わります。

新子教育長： それでは審議に移ります。さまざまな角度から活発な意見ををお願いします。

山崎委員： 私も教科書を読みました。本文の前に導入部分があるかないか、そして、発問はどうなっているか、この二点について各者を比較しました。東書は、本文の前に先に学ぶ内容を絵で示し、学習内容を知らせています。発問は2～3個程で、内容読解が中心になっています。学図は、本文の前に先に4つの視点を示しています。独自の10の項目も示されていて、丁寧です。本文の後ろには「学びに向かうために」でよく考えられるようになっていきます。教出は、本文の前に先に4つの色で分けられていて、導入としての発問もあります。本文の後ろ、「学びの道しるべ」として読解、中心発問があります。コラムなどがなくシンプルです。光村は、シーズンを4つに分け、教科書冒頭で色分けしています。発問は、本文の後ろに1ページとってあります。順に考えることができ、対話もしやすい

のではないのでしょうか。日文は、ユニット、作者や主人公の写真、絵などがあり、導入がたいへん手厚くなっています。「+1」もあり、ノートに書き込む形になっています。あかつきは、4つの視点が設けられています。本文後ろにはめあてがあり、2～4の発問があり、じっくり考えさせるようになっています。どの先生が授業してもよい展開になりそうです。ここまでは、本文の前に導入部分があるもの、ここからはそれがないものです。学研は、目次では色分けがされています。グループ分けもされています。本文に入るとそれはありません。主題、内容項目をあえて示さず考えさせるようにしています。発問は1～2個で少なく、難しいように思います。日科は目次でグループ分けがされています。本文にはありません。本文を読んで考えるようになっています。参考ページなどがなく、シンプルです。このように見てみますと、中学校は長文で難しいので、本文に入る前に前もって導入で考える内容を示した方がわかりやすいと思います。学研と日科は先生にとっても生徒にとっても少し難しいのではないのでしょうか。

田中委員： 今回の教科書ではいじめと情報モラルが大切だと考えます。東書はSNSの扱いがわかりやすいと思います。生命尊重についてももしっかり書かれています。しかし、内容が易しく、やや特活的でもあるかと思います。学図はLGBTがいいと思います。いじめについても全学年で触れられています。しかし、特活的要素が強く、価値観がワンパターンになりやすいようにも感じます。各都道府県ゆかりの人物が登場するのは良いと思います。教出は、いじめが全学年で扱われていて良いと思いますが、少し古いイメージがあります。光村は、情報モラルやいじめ、人権について扱われているのは良いのですが、文字が小さく、国語の印象が強いように思います。一時間で一教材終えるのが難しいのではないのでしょうか。日文は、いじめについてのページが多くなっています。いじめの4層構造についても触れられています。自転車の安全のことにも触れられていて良いと思います。少し特活的ではありますが、使いやすいのではないのでしょうか。また、道徳ノートが効果的だと思います。学研は、SNSやいじめの扱いについては良いと思いますが、最近のスポーツ選手を取り上げている点とサイズが大きい点を懸念します。あかつきは、人権や臓器提供についても扱っています。中学生にとって馴染みやすい教材が多くあります。特活的要素も強くありません。いじめについても情報についても対応しています。道徳ノートをうまく活用できれば良いと思います。日科は、いじめや情報について扱っているのですが、やや中学生の価値観を狭めているように思います。

近藤委員： 東書は、文章の長さが適切です。心情円はとても良いと思います。学図は、絵や写真が良いですが、文章量が多く、重さもあります。漫画は考えやすくなるでしょう。教出は、文章がコンパクトで、サイズも良いと思います。パラリンピックについて扱われているのも良いと思います。光村は文字が小さいです。2年生の「多数決」「桃太郎」は子どもに読ませたいです。日文は、子どもがイメージしやすいと思います。前半でいじめについて、後半で職業体験について触れられていて、中学校の生活に合っていると思います。取り上げられている人物も興味を持ちやすいです。学研は、サイズが大きいです。子どもに身近な人が取り上げられているのは良いと思います。あかつきは、文字も見やすいです。道徳ノートも良いと思います。2年生の職業体験、3年生の進路選択では、子どもが深く

考えられると思います。日科は、LGBTについて扱われているのが良いと思いますが、少し文字が小さく、男性の扱いが多いように思います。また、家族についての扱いはもう少し多様性があっても良いのではと感じます。全体的にみると、どの教科書も工夫されていると思います。

西村委員： 私はめあてがわかりやすいか、文章量が適量か、「振り返り」があるかという観点で見ました。東書は、写真が多く、また、心情円や振り返りシートも良いと思います。しかし、やや特徴が薄いようにも感じます。学図は、文章量が多いのですが、漫画もあり、イメージしやすいと思います。ただ、男性の扱いが多いのが気にかかります。教出は、シンプルで読みやすいと思いますが、先生によってばらつきが出るように思います。ロールプレイも面白そうです。光村は、国語のように感じますが、人生年表は良いと思います。日文は、ノートが効果的だと思います。アンガーマネジメントについての扱いも良いと思います。学研は、サイズが大きく、挿絵も良いと思いますが、取り扱われる人物が身近すぎるようにも思います。あかつきは、子どもたちにとってとつきやすいと思います。質問も丁寧でよく考えられていると思います。道徳ノートは保護者が見てもわかりやすいと思います。日科は、LGBTの扱いが良いと思いますが、少し偏りがあるようにも思います。読んでいて面白いのですが、教科書として扱うにはどうかと思います。

新子教育長： さまざまな角度からのご意見をありがとうございます。いま、考え、議論する道徳、自分の心に訴える道徳が求められています。皆様のご意見から、日文、あかつきあたりが使いやすいのではないかとということが窺えます。あかつきは、柏原市の中学校でこれまでも副読本として使ってきました。50分完結の授業ということを考えると、先生方に馴染のある方が良いのではないかととも思います。ご意見いかがでしょうか。

山崎委員： 私は、道徳ノートがある方が良いのか、ない方が良いのかという視点で考えました。これについては、小学校と中学校では異なると思います。教育活動のあらゆる場面で子どもたちを見とっていく小学校では、道徳ノートではなく、ワークシートなどをファイリングしていく方が良いと思います。一方、中学校は教科担任制で、担任がより生徒を理解するには、道徳ノートがあった方が良いと思います。先生にとっても生徒にとっても道徳ノートがあった方が良いと考えると、日文かあかつきが良いと思います。

新子教育長： 確かに道徳ノートは、授業中に出なかった発言も記録され、この子はこのようなことを考えていたのだなとわかります。

山崎委員： 日文とあかつきの道徳ノートには違いがあります。日文の道徳ノートは1教材につき1ページ。発問も教科書と同じ。教科書で学んだことをそのまま書くという形です。毎時間のふりかえりもあります。保護者の記入欄もあります。教科書はわかりやすく、はじめの扱いについても他者よりボリュームがあり、悪口や仲間外れなど、様々な場面が扱われています。「スマホを持たない」という選択があるのも日文だけで、子どもがスマホを持つ、持たないということを考えるきっかけにもなると思います。一方、あかつきは、教科書と道徳ノートの中身が異なります。道徳ノートは教科書とは別物です。22の項目があり、教材の解説もあります。道徳的価値に迫るには良いと思います。道徳ノート巻末も評価の参考になります。教科書も学習して、道徳ノートで深めて、時間が足りるのかとい

う心配もしますが、中学校では授業前に教材を読んでおくこともあるそうです。先生方にとっては難しいかもしれませんが、柏原の先生方には頑張ってほしいと思います。柏原市にとってはあかつきが良いのではないのでしょうか。

新子教育長： いまあかつきが良いのではというご意見がありましたが、他にご意見はございませんか。あかつきに決定してよろしいか。

委員全員：はい。

新子教育長： それでは、議案第35号平成31年度柏原市立中学校使用教科用図書（特別の教科道徳）の採択については、あかつきを採択することに決定します。ありがとうございました。それではここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は3時55分からいたします。

【暫時休憩】

新子教育長： それでは、第7回定例教育委員会会議を再開いたします。まず前回の第6回定例教育委員会会議の議事録は、事務局より事前に送付しておりましたが、何かご意見はございますか。

委員全員：（異議、意見等なし）

新子教育長： 第6回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議案第36号について、教育総務課寺川課長より説明をお願いします。

寺川課長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案第36号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命についてでございます。柏原市教育委員会表彰審査委員会規則第2条に基づいて委嘱・任命するものです。

【資料に基づき説明】

新子教育長： この議案につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

委員全員：（意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第36号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは議案第36号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命については原案のとおり承認することといたします。次に議案第37号から第39号まで、こども育成課石橋課長より一括してご説明をお願いします。

石橋課長： それでは議案第37号、38号、39号についてご説明させていただきます。3つの議案はすべて堅下北幼稚園の廃園に関する内容ですので、一括でご説明させていただきます。まず、本日お配りしております参考資料1をご覧ください。

これは、先月6月25日から2週間パブリックコメントを実施した際に市民の方に提示した資料です。結果的に寄せられた意見はございませんでしたが、本日はこの内容に沿ってご説明させていただきます。まずは、「柏原市立幼稚園の運営方針」を確認させていただきます。第1項では2年続けて15名未満の入園の場合は休園とすることができるとされており、現在はこの規定に基づいて休園しております。

次に第2項で、休園が2年続いた場合は廃園とされています。この規定に基づいて入園児予想数を算出したのが下の表になります。過去5年間の4歳児、5歳児のそれぞれの就園率と今後4年間の見込みを示しています。就園率は運営方針第2項のカッコ内の算出方法です。そういった形で年度ごとの就園率を算出し、平均を出したのがこの表の右

側の表の数字になります。

この就園率を元に入園児予想数を算出しています。算出方法は平均就園率の表のすぐ下です。この方法で算出した結果、すべての年度で15名を下回りますので、「運営方針」の規定どおり、廃園とすることで事務を進めていくために、本日の議案を提案させていただいております。

では、議案の説明をさせていただきます。今回議案に挙げておりますが、第37号は柏原市立幼稚園条例の別表から堅下北幼稚園を削除するものでございます。

議案第38号は、柏原市立幼稚園規則の別表1、別表2の改正でございますが、堅下北幼稚園の廃園に伴い、別表2から堅下北幼稚園を削除し、別表1の歳児別定員から堅下北幼稚園の定員分を減じた改正をするものでございます。

これについては、規則でありますことから、議会で条例改正案の議決を経て改正するものでございます。

次に、議案第39号でございますが、幼稚園、保育所等の保育料を定めた条例でございます。この条例の別表4に幼稚園の一時預かりについての料金表がございますので、そこから堅下北幼稚園の欄を削除するものでございます。以上ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： この議案につきまして、何かご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第37号、第38号、第39号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは議案第37号柏原市立幼稚園条例の一部改正同意について、議案第38号柏原市立幼稚園規則の一部改正について、議案第39号柏原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の保育料に関する条例の一部改正の同意については原案のとおり承認することといたします。本日の議案は以上でございます。他に何かございますでしょうか。

西村委員： 部活動のことなんですが、厳しくてしんどいという声を耳に挟みます。部活動の制限などされていると思うのですが、どのように取り組まれているのでしょうか。

石田課長： 週に1回は必ず休みを設けるよう対応しております。

新子教育長： 他にご意見ご質問はございますでしょうか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 次回の定例の教育委員会会議については8月28日午後3時からと決まっております。9月については、8月26日の午後3時はいかがでしょうか。

委員全員： （了承）

新子教育長： それでは9月については9月26日（水）午後3時でよろしく申し上げます。

委員全員： （了承）

新子教育長： 以上をもちまして、平成30年第7回定例教育委員会会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年 月 日

柏原市教育委員